



第74期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年8月25日(木曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

場所 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階
ニューピアホール

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

お知らせ

◎当社は、株主総会を株主様との積極的な対話の場と位置づけております。株主総会に引き続き、事業方針説明会の開催を予定しておりますので、多数の株主様にご出席いただけますようお願い申し上げます。

目次

●第74期定時株主総会招集ご通知	3
●株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	7
第2号議案 取締役8名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	15

(第74期定時株主総会招集ご通知 提供書面)

●事業報告	
1 当社グループの現況	17
2 当社の現況	29
●連結計算書類	39
●計算書類	43
●監査報告書	45

単元未満株式の買取制度のご案内	48
株主総会会場ご案内図	末尾

 **佐鳥電機株式会社**

(証券コード：7420)

株主の皆様へ



代表取締役社長兼CEO
佐鳥 浩之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第74期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、平成27年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社グループは創業以来、技術商社 (Technology)、貿易商社 (Global)、製造商社 (Manufacturing) の経営3路線を基本として、エレクトロニクスを通じ「安全」「安心」そして「快適」な社会の実現を目指しております。今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業の世界において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**我々、佐鳥グループは企業活動を通して社会的責任を果たす事により、
豊かで安全な社会の発展に貢献する事を目指し、企業行動倫理規範5項目
および企業行動基準11項目を定め取り組んでおります。**

佐鳥グループ企業行動倫理規範

1. 企業行動倫理規範

1. 法令を遵守し、高い倫理観を持ち、誠実に行動します。
2. 社会的に有用な商品・サービスを提供することで社会に貢献します。
3. 良き企業市民として環境保全に努め、地域社会の発展に貢献します。
4. 中長期的視野に立った経営活動により企業価値の増大をはかり、株主・投資家の期待に応えます。
5. 従業員の人格を尊重し、ゆとりのある明るく安全で衛生的な職場環境を実現します。

2. 企業行動基準

1.法令等遵守

国内はもちろん、それぞれの国や地域の関係法令および国際ルールを遵守し、文化・慣習を尊重し、社会的良識を持って行動します。

2.公正かつ透明な取引

自由競争のもとですべての取引先と相互に尊重し合い、公正で透明性ある適正な取引をおこないます。

3.社会的に有用な商品・サービスの提供

多様化する顧客ニーズに的確に応えるとともに、安全と品質および環境に配慮した有用な商品・サービスの提供に努めます。

4.環境問題への積極的な取り組み

環境問題に常に配慮し、自主的、積極的に取り組みます。

5.財務報告の正確性

企業活動にともなう会計記録や財務報告について、常にその正確性に努め、意図的な改ざん、あるいは改ざん行為への関与はいたしません。

6.情報の開示と管理

企業情報は積極的かつ公正に適時開示します。会社の秘密情報、個人情報、取引先情報等すべての情報は厳重に保護・管理をおこないます。

7.インサイダー取引の禁止

業務遂行上で会社、またはすべての取引先情報を知った場合、正式な発表がおこなわれる前にそれらの会社の株式等を売買すること、またそれらの情報を他者に伝えることはいたしません。

8.人権の尊重

基本的人権を尊重し、あらゆる差別や嫌がらせはいたしません。また、職務上の優位な地位や立場を利用した性的・暴力的・脅迫的な嫌がらせを禁止します。

9.反社会的勢力・団体との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは毅然とした態度で対応し、いかなる取引もいたしません。

10.知的財産の適切な取り扱い

知的財産に関し、自己の権利を保護・管理し、他者の権利を侵害いたしません。

11.周知徹底・率先垂範

経営者はこの規範、基準の周知徹底をはかるとともに、自ら率先垂範して実効ある社内体制の整備に努めます。万一、この基準の内容に反するような事態が発生した場合には、経営者自らが問題の解決にあたり、原因追求・再発防止に努めます。

株 主 各 位

証券コード7420

平成28年8月3日

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社

代表取締役社長 佐 鳥 浩 之

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁および6頁のご案内に従って、平成28年8月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール
3. 目的事項
報告事項 1.第74期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第74期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.satori.co.jp/ir/library2.html>

その他ご案内

- 当日ご出席の際は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会は、軽装にて開催させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7頁から16頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



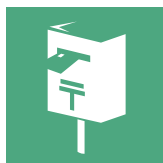
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成28年8月25日（木曜日）午前10時
会場 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

【代理人によるご出席について】

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 平成28年8月24日（水曜日）午後5時到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

議決権行使書

佐島電機株式会社 御中 株主番号

私は、平成28年8月25日開催の第17回定株主総会（議案7号）における各議案につき、下記（賛否）のいずれかにより議決権を行使します。

平成28年 8月 日

議案	議決権行使数			
	第1号	第2号	第3号	第4号
賛成	○	○	○	○
賛否未定	○	○	○	○
否	○	○	○	○

見本

インターネットと両面両方で議決権行使される場合は、インターネットを有線とします。
 株主総会にご出席の際は、この用紙の右半部を切り離すにそのまゝ会場受付にご提出ください。

佐島電機株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第2号議案】

- 全賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全賛否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第1号、第3号および第4号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードおよびパスワードが記載されています。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 平成28年8月24日（水曜日）午後5時まで

（インターネットによる議決権行使のご案内）

1 議決権行使サイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

▶ 議決権行使サイト

<http://www.web54.net>

▶ バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」



2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、右記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿
管理人

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 - 652 - 031（午前9時～午後9時）

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会および取締役会の招集権者および議長について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、現行定款第13条（招集権者及び議長）および第21条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（招集権者及び議長） 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、代表取締役が招集し、その議長となる。 ② 代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順位により、先順位の代表取締役がこれを招集し、議長となる。代表取締役に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位により、先順位の他の取締役がこれに代わる。	（招集権者及び議長） 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。 ② 前項の取締役に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 ② 代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順位により、先順位の代表取締役がこれを招集し、議長となる。代表取締役に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位に従い、先順位の他の取締役がこれに代わる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。 ② 前項の取締役に差支えがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員9名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、社外取締役を現在の2名から3名に増員することとし、併せて取締役総数を1名減員させるものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位 お よ び 担 当	取締役会出席回数
1	う え だ か ず と し 植 田 一 敏 再任	代表取締役兼取締役会議長	12回/12回中
2	さ と り ひ ろ ゆ き 佐 鳥 浩 之 再任	代表取締役社長兼CEO	12回/12回中
3	あ お き や す し 青 木 靖 司 再任	取締役 常務執行役員 管理統轄	12回/12回中
4	さ と う あ き ひ こ 佐 藤 昭 彦 再任	取締役 常務執行役員 ソリューション事業、東日本ブロック担当	12回/12回中
5	こ が ま さ ひ こ 古 賀 正 彦 再任	取締役 常務執行役員 デバイス事業、西日本ブロック担当	12回/12回中
6	ふ く だ し ゅ う い ち 福 田 修 一 再任 社外 独立	取締役	12回/12回中
7	し も む ら さ だ ひ ろ 下 村 定 弘 再任 社外 独立	取締役	10回/10回中
8	た わ だ ひ で と し 多 和 田 英 俊 新任 社外		一回/一回中

1. 植 田 一 敏

再任

生年月日 昭和21年10月21日生（満69歳）
 取締役在任期間 23年
 所有する当社株式の数 99,014株

取締役候補者とした理由

植田一敏氏は、当社の代表取締役社長、代表取締役会長ならびにCEO経験者であり、国内外の会社経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

2. 佐 鳥 浩 之

再任

生年月日 昭和41年7月13日生（満50歳）
 取締役在任期間 14年
 所有する当社株式の数 272,848株

取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、平成14年に取締役に就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

昭和47年 4月 当社入社
 平成 4年 2月 海外営業本部長
 平成 5年 8月 取締役 海外営業本部長
 平成 8年 8月 常務取締役 海外営業本部長
 平成12年 4月 専務取締役 電子デバイスマーケティング、電子デバイス国内・海外営業、NB統轄
 平成14年 2月 専務取締役 国内・海外営業、電子デバイスマーケティング、ASP、NB統轄
 平成14年 6月 取締役副社長 営業総轄
 平成15年 8月 代表取締役社長
 平成25年 6月 代表取締役会長兼CEO
 平成28年 6月 代表取締役兼取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 代表取締役会長
 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長
 佐鳥エス・テック株式会社 代表取締役会長

略歴、当社における地位および担当

平成 7年 9月 当社入社
 平成14年 8月 取締役 海外担当
 平成17年 8月 取締役 中華圏事業担当
 平成19年 8月 常務取締役 アジア事業統括
 平成20年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括
 平成21年 6月 取締役 常務執行役員 機器・部材ビジネスユニット統括 機器・部材販売推進担当
 平成23年 6月 取締役 専務執行役員 営業総轄 経営企画担当
 平成23年 8月 代表取締役 専務執行役員 管理統括・経営企画担当
 平成24年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当
 平成25年 6月 代表取締役社長兼COO
 平成28年 6月 代表取締役社長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 取締役
 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
 佐鳥エス・テック株式会社 取締役

3. 青木靖司

再任

生年月日 昭和31年12月13日生（満59歳）
取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 4,400株

取締役候補者とした理由

青木靖司氏は、金融機関において国内外で財務関連業務に長年従事し、当社入社後は財務・経理を担当するなど、経営について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

4. 佐藤昭彦

再任

生年月日 昭和31年12月29日生（満59歳）
取締役在任期間 3年
所有する当社株式の数 9,100株

取締役候補者とした理由

佐藤昭彦氏は、ソリューション事業ならびにデバイス事業における豊富な業務経験を有しているとともに、国内子会社ならびに当社取締役を務めており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

昭和55年 4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）入社
平成22年 4月 当社出向
平成22年 4月 経理部上席部長
平成23年 6月 上席執行役員 財務・経理担当
平成24年 8月 当社入社
平成24年 8月 取締役 執行役員 財務・経理担当
平成26年 6月 取締役 常務執行役員 財務・経理担当
平成27年 6月 取締役 常務執行役員 財務・経理、コーポレート推進担当
平成28年 6月 取締役 常務執行役員 管理統轄（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パインックス株式会社 取締役
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
佐鳥エス・テック株式会社 取締役

略歴、当社における地位および担当

昭和54年 3月 当社入社
平成18年 6月 佐鳥エス・テック株式会社 三洋事業部長
平成22年 6月 同社執行役員
平成22年 8月 同社取締役 執行役員
平成24年 6月 同社取締役 常務執行役員
平成24年12月 当社常務執行役員 システム・ソリューション事業担当
平成25年 6月 常務執行役員 ソリューション事業担当
平成25年 8月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業担当
平成26年 6月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業、東日本ブロック担当（現任）

5. 古賀正彦

再任

生年月日 昭和29年3月11日生（満62歳）
 取締役在任期間 5年
 所有する当社株式の数 9,200株

取締役候補者とした理由

古賀正彦氏は、大手半導体メーカーでの豊富な業務経験を有しており、当社入社後はデバイス事業や西日本ブロックの経営に務めるなど、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することが出来ると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

6. 福田修一

再任

社外

独立

生年月日 昭和19年1月11日生（満72歳）
 取締役在任期間 4年
 所有する当社株式の数 3,200株

社外取締役候補者とした理由

福田修一氏は、国内外の会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、福田修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、福田修一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

略歴、当社における地位および担当

昭和51年 4月 日本電気株式会社入社
 平成22年 4月 ルネサス エレクトロニクス株式会社入社
 平成22年10月 当社入社
 平成22年10月 上席執行役員
 電子デバイスビジネスユニット西日本地域担当
 平成23年 4月 常務執行役員
 電子デバイスビジネスユニット国内担当
 平成23年 8月 取締役 執行役員
 電子デバイスビジネスユニット統括
 平成24年 6月 取締役 常務執行役員
 電子デバイス事業担当
 平成26年 6月 取締役 常務執行役員
 西日本ブロック担当、大阪支社長
 平成28年 6月 取締役 常務執行役員
 デバイス事業、西日本ブロック担当（現任）

略歴、当社における地位および担当

昭和42年 4月 旭硝子株式会社入社
 昭和56年 9月 オプトレックス株式会社（現 京セラディスプレイ株式会社）入社
 平成 5年 3月 同社取締役
 平成 9年 3月 オプトレックス ヨーロッパ 社長
 平成12年 3月 オプトレックス株式会社 代表取締役社長
 平成24年 8月 当社社外取締役（現任）
 平成24年 9月 EDT-Japan株式会社 取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

EDT-Japan株式会社 取締役会長

7. 下村 定弘

再任

社外

独立

生年月日 昭和28年12月16日生（満62歳）
取締役在任期間 1年
所有する当社株式の数 700株

社外取締役候補者とした理由

下村定弘氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、下村定弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、下村定弘氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4月 松下電工株式会社入社
平成17年 6月 松下電器産業株式会社
建設事業推進本部副本部長
平成19年 2月 日本オーチス・エレベータ株式会社
社外取締役
平成19年 4月 松下電工株式会社 執行役員
平成21年 6月 パナソニック電工制御株式会社
代表取締役社長
平成24年 4月 パナソニック デバイス販売株式会社
取締役副社長
平成26年 1月 パナソニック エクセルスタッフ株式会社
顧問（現任）
平成27年 8月 当社社外取締役（現任）

8. 多和田 英 俊

新任

社外

生年月日 昭和31年2月2日生（満60歳）

取締役在任期間 一年

所有する当社株式の数 一株

社外取締役候補者とした理由

多和田英俊氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、当社の社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、多和田英俊氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

略歴、当社における地位および担当

昭和55年11月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
昭和59年 9月 公認会計士登録
平成18年 5月 有限責任 あずさ監査法人 代表社員
平成26年 7月 多和田公認会計士事務所 所長（現任）

重要な兼職の状況

多和田公認会計士事務所 所長
株式会社K S K 社外取締役

（注）当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役渡部裕吉氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

し み ず け ん じ
清 水 賢 治

新任

生年月日 昭和34年12月22日生（満56歳）
監査役在任期間 一年
所有する当社株式の数 1,600株

監査役候補者とした理由

清水賢治氏は、営業（国内外）・営業技術・管理（人事・総務・法務）部門の幅広い領域に精通しており、また、国内子会社の監査役を務めるなど、リスク管理や内部統制等の管理監督について豊富な実績を持つため、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位

昭和57年 3月 当社入社
平成18年 6月 電子デバイスシステム技術本部技術第四部長
平成20年 6月 海外管理室長
平成22年 6月 総務本部法務部長
平成23年 6月 総務本部総務部長
平成24年 6月 人事総務部長
平成27年 6月 総務部長
平成28年 6月 監査役付（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥パイニックス株式会社 監査役
株式会社スター・エレクトロニクス 監査役
佐鳥エス・テック株式会社 監査役

- （注）1. 当社と監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、現在、佐鳥パイニックス株式会社、株式会社スター・エレクトロニクスおよび佐鳥エス・テック株式会社の監査役に就任しておりますが、平成28年8月22日開催予定の各社の定時株主総会の終結の時をもって、各社の監査役を退任する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ なみ とし みつ
岩 波 利 光

社外

生年月日 昭和24年9月23日生（満66歳）
所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位

昭和47年 4月 日本電気株式会社入社
平成19年 6月 同社取締役 執行役員常務
平成22年 4月 同社代表取締役 執行役員副社長
平成24年 6月 同社特別顧問（現任）

重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社 社外監査役

補欠社外監査役候補者とした理由

岩波利光氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、加えて社外監査役を務めるなど、当社の補欠の社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- （注）1. 当社と補欠監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩波利光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岩波利光氏が社外監査役を兼務している三菱自動車工業株式会社は、平成28年4月に、同社製の軽自動車の型式認証取得において、燃費を実際よりも良く見せるための不正な操作が行われていたこと、および国内法規で定められたものと異なる試験方法がとられていたことが判明しました。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
4. 当社は、岩波利光氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

I. 当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。

- ①当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者である者、または最近10年間ににおいて業務執行者であったことがある者。
- ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ④当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者である者。
- ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
- ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
- ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント等の個人。
- ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
- ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
- ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑫上記②～⑪に最近3年間ににおいて該当していた者。
- ⑬上記①～⑪に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者。

II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはその候補者とすることができる。

※ 「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.satori.co.jp/ir/governance.html>

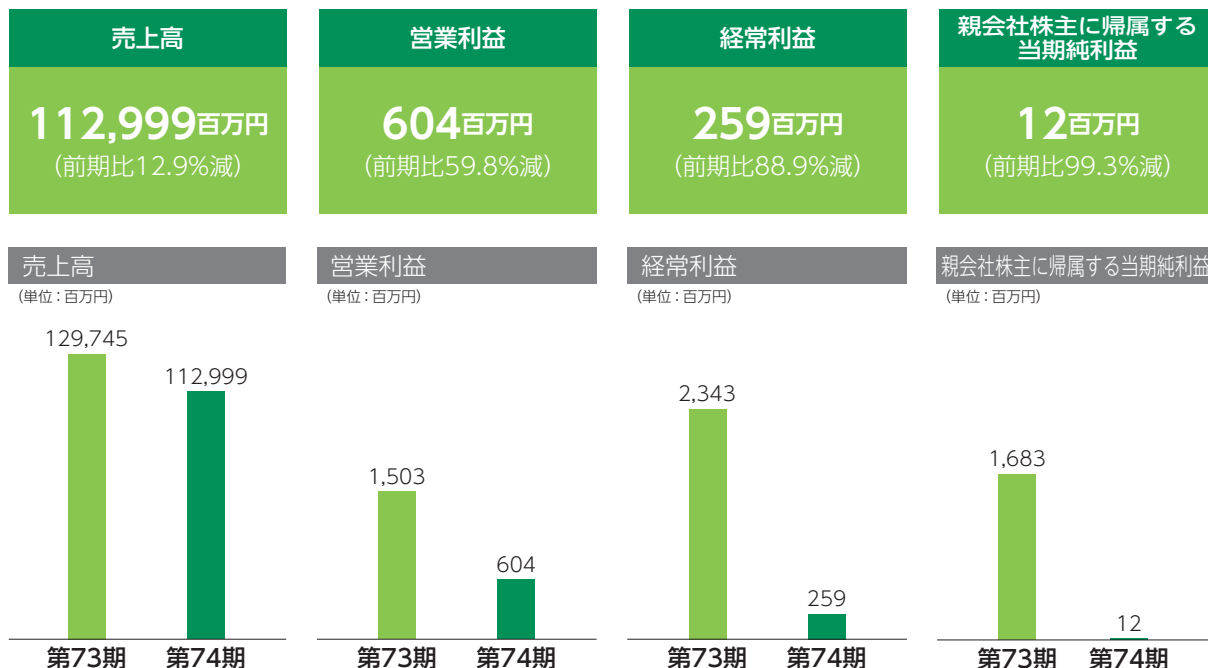
1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用情勢や個人消費が底堅く推移したものの、中国経済の減速化等が強まり全般的には不透明感が拡大しました。国内経済は、緩やかな回復基調の中、海外経済減速の影響に加え、年明け以降の急速な円高進行もあり不確実性が高まりました。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は事務機器用ユニット製品の採用モデル拡大による販売増があったものの、モバイル端末用半導体および設備投資縮小による通信インフラ向け電子部品の販売減により1,129億99百万円（前期比12.9%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少に伴う売上総利益の減少により、営業利益は6億4百万円（前期比59.8%減）、経常利益は為替差損の計上により2億59百万円（前期比88.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12百万円（前期比99.3%減）となりました。

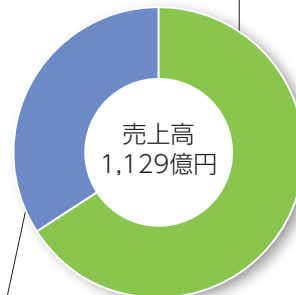


国内事業

売上高 ● 74,793百万円 売上高比率 ● 66%

事務機器用ユニット製品の採用モデル拡大や国内事務機器メーカーの生産の国内回帰による販売増があったものの、モバイル端末用メモリの商流変更による販売減および通信インフラ向けで一部顧客の設備投資縮小、アミューズメント関連市場のリユース・リサイクルに伴う販売減により、売上高は747億93百万円（前期比10.2%減）、セグメント利益は7億1百万円（前期比42.3%減）となりました。

所在地別売上高の状況

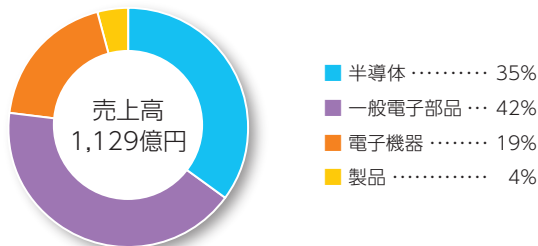


海外事業

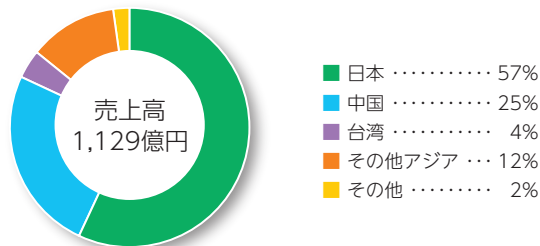
売上高 ● 38,206百万円 売上高比率 ● 34%

ノートPC用電子部品の販売増があったものの、PC周辺機器ならびにモバイル端末において採用モデルの終息および仕入先が一部製品を撤退したことにより販売減となりました。また、日系顧客の海外生産におきましては、事務機器向け等の電子部品の国内への生産回帰に伴う販売減により、売上高は382億6百万円（前期比17.8%減）、セグメント損失は1億9百万円（前期は2億61百万円の利益）となりました。

品目別売上高の状況



地域別売上高の状況（仕向け地別）



(注) 1. 売上高は製品の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(次期の見通し)

平成29年5月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,150億円（前期比1.8%増）、営業利益7億50百万円（前期比24.1%増）、経常利益7億50百万円（前期比189.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億50百万円（前期は12百万円の利益）を見込んでおります。

②設備投資の状況

- イ) 当連結会計年度中に完成した主要設備
記載すべき事項はありません。
- ロ) 当連結会計年度において継続中の主要設備
記載すべき事項はありません。
- ハ) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
記載すべき事項はありません。

③資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 主要な事業内容 (平成28年5月31日現在)

当社グループは、国内事業と海外事業で構成し、電子部品および電子機器を取り扱っております。
事業区分別の主な取扱商品・製品は次のとおりです。

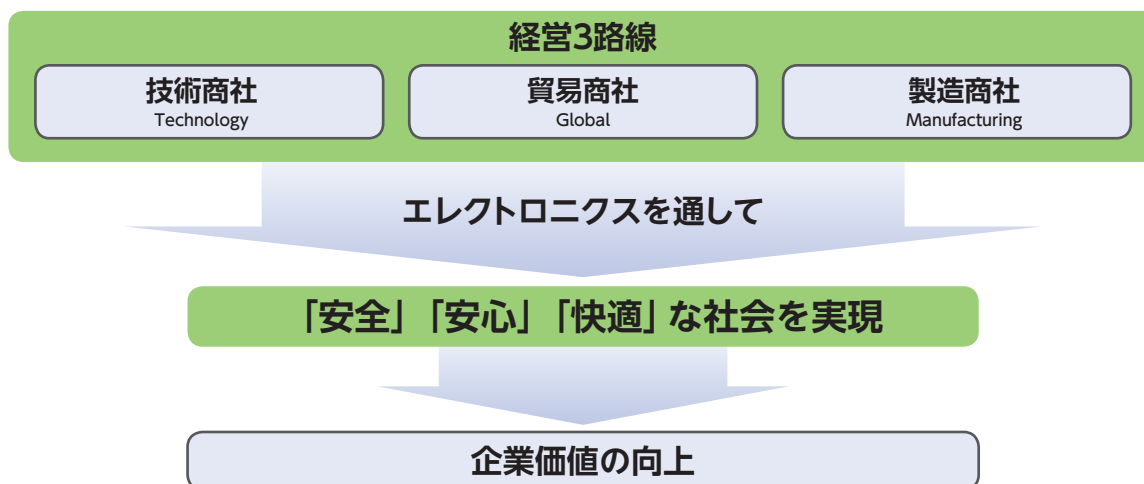
区分	事業内容	取扱商品・製品
国内事業	電子部品および電子機器の販売、開発、製造	1. 半導体 2. 一般電子部品
海外事業	電子部品および電子機器の販売	3. 電子機器 4. 製品

(3) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、技術商社（Technology）、貿易商社（Global）、製造商社（Manufacturing）の経営3路線を基本として、エレクトロニクスを通じ「安全」「安心」そして「快適」な社会の実現を目指しております。今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業の世界において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

経営方針



②中長期的な会社の経営戦略

当社グループが取り扱っております電子部品・電子機器を中心としたエレクトロニクス業界は、情報通信関連、自動車、家電など社会を構成するさまざまなマーケットで、今後一層の成長が期待されております。

また、あらたな産業革命とも言われているIoT時代の到来を迎え、あらゆるものがインターネットでつながり、アプリケーションの急速な拡大とビジネスの多様化が進展するものと思われます。

このような環境の中、当社グループは基幹事業であるデバイスソリューション事業においては、ワールドワイドベースでグロスの拡大を図り、またシステムソリューション事業においては、当社グループの機能価値活用により収益力を高めてまいります。併せてコンプライアンスの強化と透明性の高いコーポレートガバナンスの整備により、経営品質を高め、環境変化に対応した事業経営を推進してまいります。

③目標とする経営指標

当社グループは、「売上高営業利益率」ならびに「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置付け、収益力の強化に努め、併せて持続的成長の実現に向け「自己資本比率」を維持することで資本効率を高めてまいります。

なお、「売上高営業利益率」については早期に1.5%以上の回復に努め、また「自己資本当期純利益率（ROE）」につきましては持続的な改善を基本に5%以上の回復に向け取り組んでまいります。

④対処すべき課題

当社グループは、昨年7月に2017年度を最終年度とする中期経営目標を開示致しましたが、為替変動等想定を上回る環境の変化と新ビジネスの遅延等により、あらたに2018年度を最終年度とする新中期経営目標を策定することと致しました。

2018年度目標 売上高：1,250億円 売上高営業利益率：1.5%

本経営目標の達成に向け、以下の経営課題を着実に遂行し、事業基盤の強化を推し進めてまいります。

・産業マーケットを主領域としたIoTビジネスへの取組強化

→ 高付加価値化によるソリューション型営業の展開

・収益力向上のための自社製品事業の強化

→ センサ・通信機能を活用した新製品開発の拡充

・連結売上高拡大のための海外事業比率の早期回復

→ ローカルビジネス深耕のための販売体制再整備

・成長に向けた外部リソースとのアライアンス&コラボレーション強化

→ 成長投資も視野に入れた事業領域の拡大

・事業効率の改善と経営資源の再配分

→ 採算性・成長性を軸とした個別ビジネスの“選択と集中”を加速

IoT時代における新たなビジネスモデルをお客様と創造

佐島 組込IoTソリューション



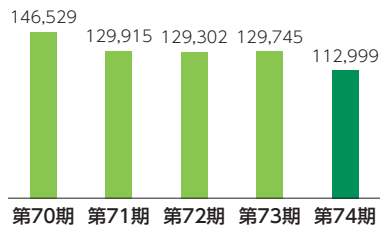
(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 (平成24年 5 月期)	第71期 (平成25年 5 月期)	第72期 (平成26年 5 月期)	第73期 (平成27年 5 月期)	第74期 (当連結会計年度 (平成28年 5 月期))
売上高 (百万円)	146,529	129,915	129,302	129,745	112,999
経常利益 (百万円)	509	736	1,600	2,343	259
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	355	△1,863	1,339	1,683	12
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	20.97	△109.91	78.98	99.31	0.73
総資産 (百万円)	62,312	63,677	61,509	67,420	59,759
純資産 (百万円)	27,863	28,308	29,483	33,509	31,227
1 株当たり純資産 (円)	1,643.11	1,669.40	1,738.74	1,976.29	1,841.71
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	1.3	△6.6	4.6	5.3	0.0

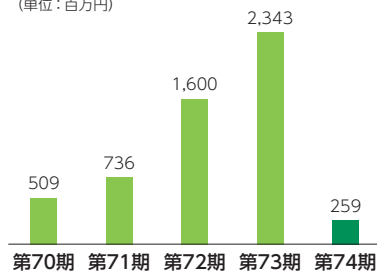
売上高

(単位: 百万円)



経常利益

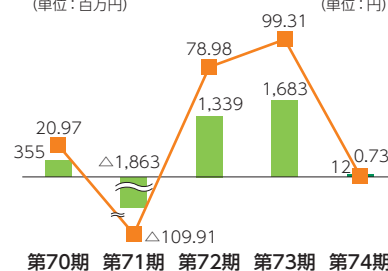
(単位: 百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益／ 1株当たり当期純利益

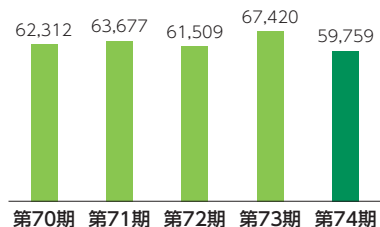
(単位: 百万円)

(単位: 円)



総資産

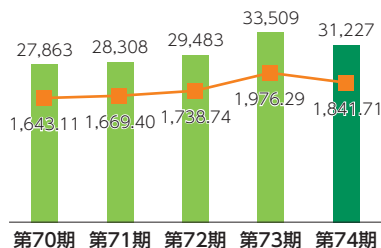
(単位: 百万円)



純資産／1株当たり純資産

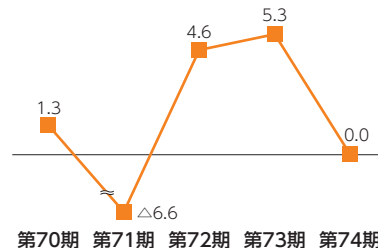
(単位: 百万円)

(単位: 円)



自己資本当期純利益率 (ROE)

(単位: %)

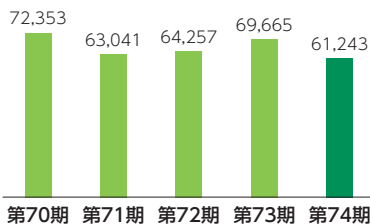


②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 (平成24年 5 月期)	第71期 (平成25年 5 月期)	第72期 (平成26年 5 月期)	第73期 (平成27年 5 月期)	第74期 (当事業年度) (平成28年 5 月期)
売上高 (百万円)	72,353	63,041	64,257	69,665	61,243
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	195	△40	709	2,725	337
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	310	△1,999	591	2,431	304
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	18.29	△117.91	34.88	143.39	17.95
総資産 (百万円)	46,094	44,150	45,212	48,825	44,771
純資産 (百万円)	23,078	21,294	21,663	24,728	23,793
1 株当たり純資産 (円)	1,360.94	1,255.74	1,277.57	1,458.38	1,403.27

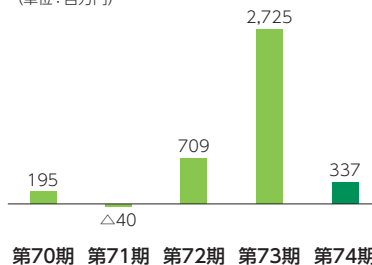
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



当期純利益／1株当たり当期純利益

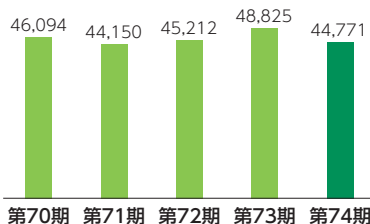
(単位：百万円)

(単位：円)



総資産

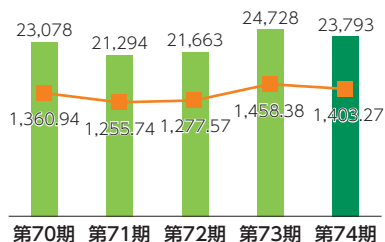
(単位：百万円)



純資産／1株当たり純資産

(単位：百万円)

(単位：円)



(5) 重要な子会社の状況 (平成28年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
佐島パイニックス株式会社	310百万円	100%	電子部品、制御部品等の販売
株式会社スター・エレクトロニクス	310百万円	100%	電子部品等の開発、輸入ならびに販売
佐島エス・テック株式会社	350百万円	100%	スイッチの製造加工、輸出入ならびに販売
TAIWAN SATORI CO., LTD.	US\$ 10,023千	100%	電子部品等の販売
HONG KONG SATORI CO., LTD.	HK\$147,659千	100%	電子部品等の販売
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	US\$ 1,250千	100%	電子部品等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業所 (平成28年5月31日現在)

当社	(本社) 東京都港区 (支社および支店) 大阪支社、札幌支店、仙台支店、群馬支店、立川支店、 名古屋支店、九州支店
佐島パイニックス株式会社	本社：東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	本社：東京都港区
佐島エス・テック株式会社	本社：神奈川県横浜市港北区（登記上の本店所在地 東京都港区）
TAIWAN SATORI CO., LTD.	(台湾)
HONG KONG SATORI CO., LTD.	(香港)
SINGAPORE SATORI PTE., LTD.	(シンガポール)

国内ネットワーク (平成28年5月31日現在)

佐島電機株式会社

- ① 本社(東京)
- ② 大阪支社
- ③ 札幌支店
- ④ 仙台支店
- ⑤ 群馬支店
- ⑥ 立川支店
- ⑦ 名古屋支店
- ⑧ 九州支店
- ⑨ 広島営業所
- ⑩ 大分営業所
- ⑪ 熊本営業所
- ⑫ 滋賀出張所
- ⑬ 東京商品センター
- ⑭ 秋田開発センター

佐島パニックス株式会社

- ① 本社(東京)
- ④ 仙台営業所
- ⑤ 高崎営業所
- ② 西日本営業所

株式会社スター・エレクトロニクス

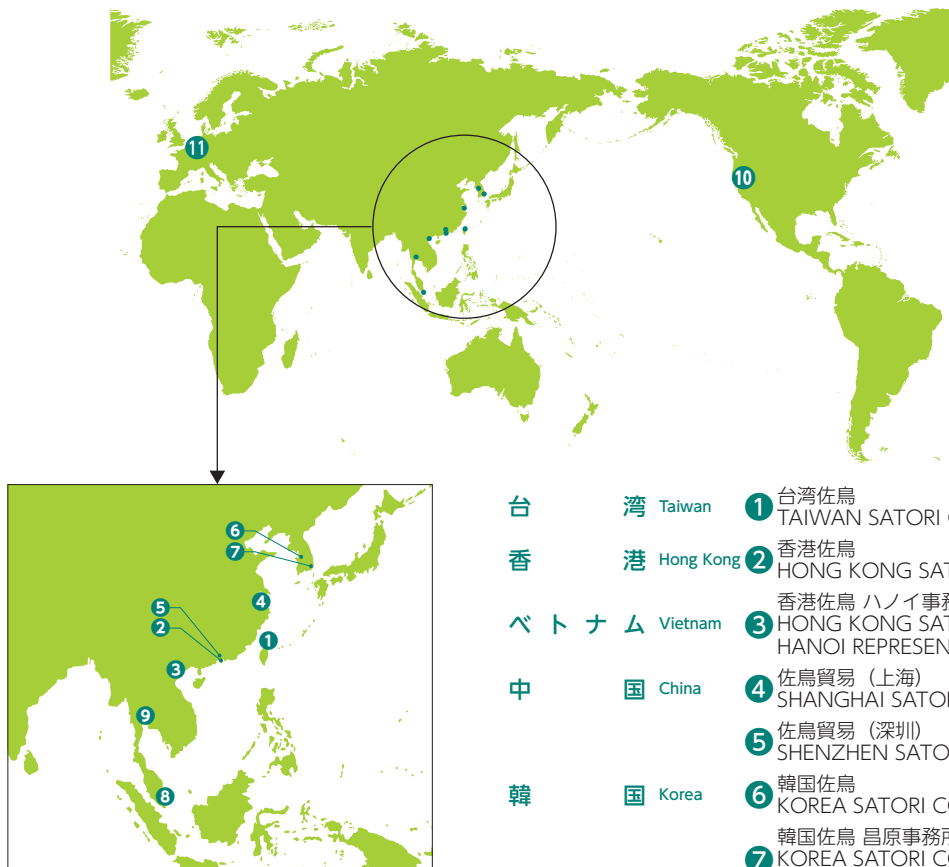
- ① 本社(東京)
- ⑦ 名古屋支店

佐島エス・テック株式会社

- ⑮ 本社(横浜)



海外ネットワーク (平成28年5月31日現在)



- | | | |
|---------|-----------|--|
| 台 湾 | Taiwan | ① 台湾佐島
TAIWAN SATORI CO., LTD. |
| 香 港 | Hong Kong | ② 香港佐島
HONG KONG SATORI CO., LTD. |
| ベ ト ナ ム | Vietnam | ③ 香港佐島 ハノイ事務所
HONG KONG SATORI CO., LTD.
HANOI REPRESENTATIVE OFFICE |
| 中 国 | China | ④ 佐島貿易 (上海)
SHANGHAI SATORI CO., LTD. |
| | | ⑤ 佐島貿易 (深圳)
SHENZHEN SATORI CO., LTD. |
| 韓 国 | Korea | ⑥ 韓国佐島
KOREA SATORI CO., LTD. |
| | | ⑦ 韓国佐島 昌原事務所
KOREA SATORI CO., LTD.
CHANGWON OFFICE |
| シンガポール | Singapore | ⑧ シンガポール佐島
SINGAPORE SATORI PTE., LTD. |
| タ イ | Thailand | ⑨ タイ佐島
THAI SATORI CO., LTD. |
| ア メ リ カ | America | ⑩ 佐島E-テクノロジー
SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC. |
| ド イ ツ | Germany | ⑪ 佐島ドイツ
SATORI ELECTRIC (GERMANY) GmbH |

(7) 従業員の状況 (平成28年5月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
682名 (65名)	△7名 (3名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
474名 (58名)	△10名 (3名)	43.8歳	18.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額 (平成28年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,663百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,273百万円
株式会社みずほ銀行	840百万円
三井住友信託銀行株式会社	300百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年5月31日現在)

- ①発行可能株式総数 69,000,000株
- ②発行済株式の総数 17,946,826株
(うち、自己株式の数) 991,267株
- ③株主数 6,413名

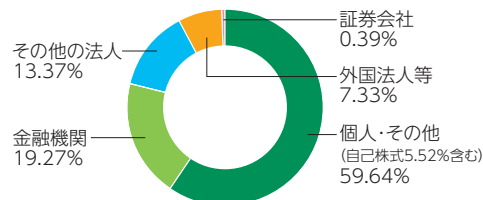
④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
野村 絢	659,400株	3.88%
株式会社三井住友銀行	587,482株	3.46%
株式会社三菱東京UFJ銀行	583,334株	3.44%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	571,300株	3.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	568,200株	3.35%
株式会社オフィス佐島	515,400株	3.03%
株式会社STRマネージメント	515,400株	3.03%
佐島電機社員持株会	373,741株	2.20%
佐島經子	364,378株	2.14%
日本電気株式会社	358,500株	2.11%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (16,955,559株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

所有者別分布状況



(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) 役員の状況 (平成28年5月31日現在)

①取締役および監査役の状況

氏 名	当社における地位	担当および重要な兼職の状況
植 田 一 敏	代表取締役会長兼CEO	佐島パイニックス株式会社 代表取締役会長 株式会社スター・エレクトロニクス 代表取締役会長 佐島エス・テック株式会社 代表取締役会長
佐 鳥 浩 之	代表取締役社長兼COO	佐島パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐島エス・テック株式会社 取締役
佐 藤 昭 彦	取締役 常務執行役員	ソリューション事業、東日本ブロック担当
青 木 靖 司	取締役 常務執行役員	財務・経理、コーポレート推進担当 佐島パイニックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐島エス・テック株式会社 取締役
古 賀 正 彦	取締役 常務執行役員	西日本ブロック担当、大阪支社長
秋 本 豊	取締役 執行役員	デバイスソリューション事業担当、電子デバイス第一営業本部長
高 村 和 彦	取締役 執行役員	海外事業担当、海外事業本部長
福 田 修 一	取締役 社外 独立	EDT-Japan株式会社 取締役会長
下 村 定 弘	取締役 社外 独立	
渡 部 裕 吉	常勤監査役	
中 里 猛 志	監査役 社外 独立	中里猛志公認会計士事務所 所長 クミネ工業株式会社 社外監査役 ピクセルカンパニーズ株式会社 社外監査役 学校法人明治大学 常勤理事
佐 藤 伸 一	監査役 社外 独立	弁護士

- (注) 1. 茶谷 篤氏は、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 下村定弘氏は、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会において、新たに取締役に選任されました。
3. 佐藤伸一氏は、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会において、新たに監査役に選任されました。
4. 取締役福田修一および下村定弘の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査役中里猛志および佐藤伸一の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役渡部裕吉氏は、長年財務・経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役中里猛志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役佐藤伸一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、取締役福田修一および下村定弘ならびに監査役中里猛志および佐藤伸一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

10. 平成28年6月1日付で取締役の地位および担当に異動があり、次のとおりとなっております。

(1)地位の異動

植田一敏 代表取締役兼取締役会議長

佐鳥浩之 代表取締役社長兼CEO

(2)担当の異動

青木靖司 取締役 常務執行役員 管理統轄

古賀正彦 取締役 常務執行役員 デバイス事業、西日本ブロック担当

秋本 豊 取締役 執行役員 デバイスソリューションビジネスユニット担当

高村和彦 取締役 執行役員 海外ビジネスユニット担当

②取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	151百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	177百万円 (15百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月21日開催の第66期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月30日開催の第64期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の監査役は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれているためです。
5. 当事業年度に係る役員賞与は、支給しておりません。
6. 当社は、平成18年8月30日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第64期定時株主総会終結後引き続き在任する各取締役および各監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した社外監査役1名に対して0百万円の役員退職慰労金を支給しております。

③取締役および監査役の報酬等の決定の方針

取締役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、会社業績および個人の貢献度を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決定した報酬総額の限度内で、監査役会にて決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役については、中長期的な業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中はそのすべてを保有することとしております。

④社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役福田修一氏は、EDT-Japan株式会社の取締役会長であります。なお、当社と同社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

監査役中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長であり、クニミネ工業株式会社およびピクセルカンパニーズ株式会社の社外監査役であり、学校法人明治大学の常勤理事であります。なお、当社と各社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (全12回)		監査役会 (全18回)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 福田 修 一	12回	100%	—	—
取締役 下 村 定 弘	10回	100%	—	—
監査役 中 里 猛 志	12回	100%	17回	94%
監査役 佐 藤 伸 一	9回	90%	13回	87%

(注) 1. 取締役下村定弘氏については、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会で選任され就任しており、就任後開催の取締役会（10回）への出席率を記載しております。

2. 監査役佐藤伸一氏については、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会で選任され就任しており、就任後開催の取締役会（10回）および監査役会（15回）への出席率を記載しております。

バ) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役福田修一および下村定弘の両氏は、会社経営に関する豊富な知識、経験に基づく意見を述べるなど、経営の透明性と客観性の向上に向けた助言・提言を適宜行っております。

監査役中里猛志および佐藤伸一の両氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために必要な助言・提言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である福田修一および下村定弘の両氏ならびに社外監査役である中里猛志および佐藤伸一の両氏との間で、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	42百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、TAIWAN SATORI CO., LTD.、HONG KONG SATORI CO., LTD.、SINGAPORE SATORI PTE., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

③非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役会における監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として次の事項を定め、その充実および中長期的に企業価値の向上に努め、事業活動を通して社会に貢献してまいります。

- ・ 経営の透明性、健全性、遵法性の確保
- ・ 株主をはじめとする全てのステークホルダーへの適時適切な情報開示ならびにアカウンタビリティの明確化

なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.satori.co.jp/ir/governance.html>

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社の子会社（以下「佐鳥グループ」という）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款、社内規程および社会規範の遵守を確保するため、基本的な取り組み方針を「佐鳥グループ企業行動倫理規範」に定めている。
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、佐鳥グループ全体のコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて取締役および使用人に対する啓発活動や研修を行う。
- (3) 代表取締役直轄の内部監査室は、佐鳥グループ各社に対して定期的に内部監査を実施し、佐鳥グループの全ての業務が法令、定款、社内規程に準拠し、適正かつ妥当に行われているかを監査する。
- (4) 取締役は、佐鳥グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役および代表取締役に報告するとともに、遅滞なく連結経営会議において報告する。
- (5) 「社内通報規程」に基づき、法令違反その他社会倫理上疑義のある行為等について、佐鳥グループの使用人が人事部門および社外の弁護士に直接通報する制度を設置・維持し運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規則」に基づき、その内容に応じて適切かつ検索性の高い状態で確実に保存・管理する。

また、当該情報の取扱いについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切なセキュリティを実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 佐鳥グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規則」に定め、当該規則に基づく管理を、次のとおり実施する。
- (2) 佐鳥グループのリスクの分類毎に担当部署を定め、各担当部署は、当該リスクの予防に関する方策を立案し、その実行にあたりとともに、リスク管理状況を継続的にモニタリングする。
- (3) リスクが現実が生じた場合における緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策および再発防止対策を内容とする諸規程を整備し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、佐鳥グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に代表取締役、取締役、常勤監査役、国内子会社の社長、その他代表取締役が指名した執行役員によって構成される連結経営会議の審議を経て業務執行の決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等において、担当部署、責任者および執行手続きを定める。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「佐鳥グループ企業行動倫理規範」を佐鳥グループ全体の行動規範とし、企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために必要な諸規程を整備し、実施する。
- (2) 子会社は、「子会社管理規程」に定める事項につき、当社の事前承認および当社への報告を要する。なお、子会社は、当社の子会社に対する経営管理および経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めたときには、監査役に報告し、当社に対し意見を述べることができる。
- (3) 内部監査室は、佐鳥グループ各社に対して内部監査を実施し、佐鳥グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (4) 佐鳥グループは、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、任命された使用人に対し、監査業務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は指示された監査業務に関する一切の行為について、取締役の指揮命令を受けない。

当該使用人の人事異動および人事考課等については監査役会の事前の同意を得た上で決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。なお、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、連結経営会議等重要な会議または委員会に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて佐鳥グループの取締役、監査役または使用人（以下「役職員」という）にその説明を求めることとし、当該役職員は速やかに適切な報告を行う。
- (2) 当社は、佐鳥グループの役職員が法令等の違反行為等、佐鳥グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
- (3) 当社は、監査役へ報告を行った佐鳥グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を佐鳥グループの役職員に周知する。
- (4) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および子会社の監査役と定期的に意見交換会を開催する。
- (5) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(1) 基本的考え方

佐鳥グループは、「佐鳥グループ企業行動倫理規範」において、「反社会的勢力の排除」および「誠実で倫理的な企業行動」を基本方針として掲げており、当該倫理規範に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これと一切の関係を遮断する。

(2) 整備状況

- ・ 佐鳥グループは、「コンプライアンス・リスク関係諸規程」において、コンプライアンス・リスク委員会を頂点とした管理体制と反社会的勢力に対する対応統括部署を明文化し、不当要求防止責任者を設置している。
- ・ 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、警察等関係機関との緊密な連携体制を構築している。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス体制について

当社が定める「佐島グループ企業行動倫理規範」の周知徹底を目的として、階層に応じた社内研修を半期に一度実施し、法令ならびに社内規程に対する遵守意識の向上を図りました。

2. リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク委員会」を半期に一度開催し、当社グループにとって重要なリスクについて、その影響度を踏まえ、対応策等の検討ならびに情報共有を図りました。また、自然災害等により生じる損害の拡大防止および損失の最小化を目的として当社が定めているBCP（事業継続計画）について、その実効性を高めるため、継続的に内容の見直しを実施しております。

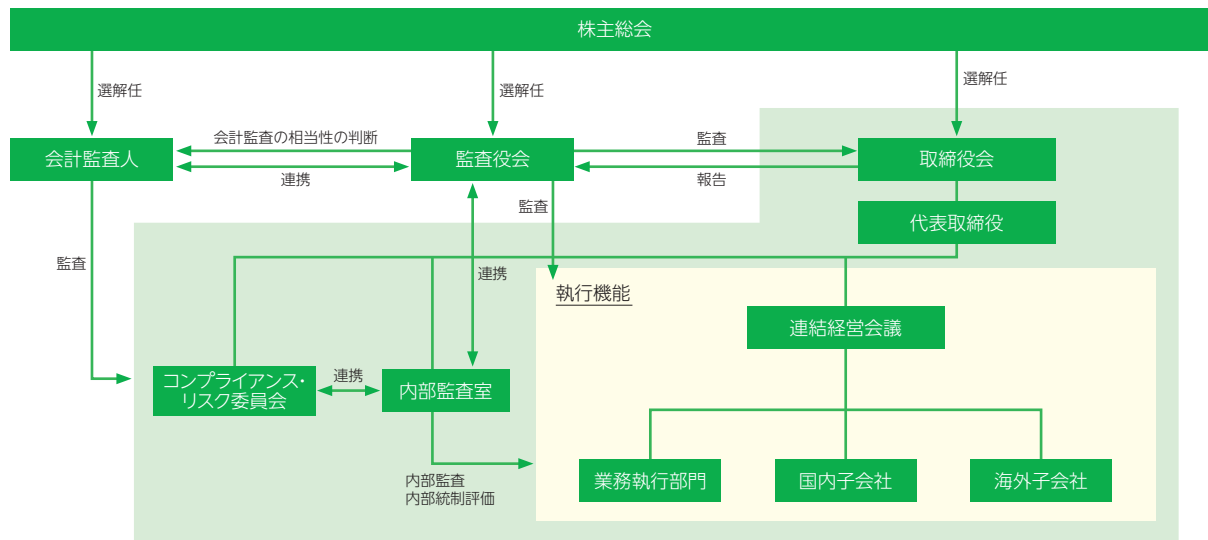
3. グループマネジメントについて

グループマネジメントについては、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理の統一に努めており、当社グループの経営方針および経営戦略に関する重要事項については、連結経営会議において事前に審議および決定しております。また、内部監査室は、監査計画に基づき、当社グループの全部門の監査を定期的実施しており、当該監査の実施結果に基づき、各部門の課題を確認し、適時、改善を求めるとともに、四半期に一度、各部門の課題ならびに監査の進捗状況を取締役会に報告しております。

4. 監査役の職務執行状況について

監査役は、監査役会において策定した監査方針および監査計画に基づき、連結経営会議等の重要な会議に出席するとともに、当社および子会社の取締役から、取締役および使用人の職務遂行状況等について随時報告を受けております。また、会計監査人および内部監査室とは、定例の情報交換会において、監査活動に関する意見交換を、社外取締役とは、四半期に一度の定例会議において意見交換をそれぞれ実施し、連携を図っております。なお、当社は、監査役の職務の執行を補助するための使用人を1名配置しております。

<コーポレートガバナンス体制図>



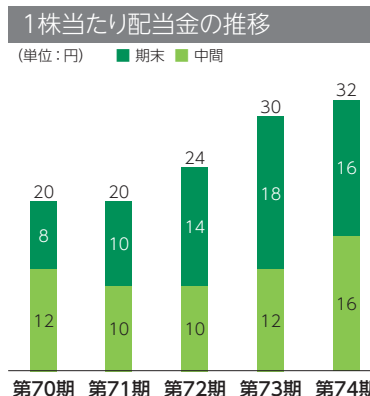
(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置付け、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案の上、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を30%以上として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成28年7月14日開催の取締役会におきまして、1株当たり16円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり16円を含めました年間配当金は1株当たり32円となります。



連結貸借対照表 (平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

(ご参考)

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、597億59百万円となり、前年度末と比べ76億60百万円減少しました。

流動資産

主に売上債権の減少により、前年度末と比べ65億6百万円減少しました。

固定資産

主に評価差額金の減少による投資有価証券の減少により、前年度末と比べ11億54百万円減少しました。

科 目	第74期 (平成28年5月31日現在)	第73期 (ご参考) (平成27年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	50,247	56,754
現金及び預金	6,533	6,631
受取手形及び売掛金	32,951	38,094
商品及び製品	9,041	10,201
仕掛品	425	324
原材料及び貯蔵品	256	236
繰延税金資産	308	526
その他	733	745
貸倒引当金	△2	△6
固定資産	9,511	10,666
有形固定資産	4,233	4,311
建物及び構築物	1,826	1,933
土地	1,338	1,338
その他	1,068	1,038
無形固定資産	2,188	2,310
投資その他の資産	3,089	4,043
投資有価証券	2,644	3,599
繰延税金資産	51	37
その他	440	463
貸倒引当金	△46	△56
資産合計	59,759	67,420

※ 第73期 (平成27年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

科 目	第74期 (平成28年5月31日現在)	第73期 (ご参考) (平成27年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	22,163	26,607
支払手形及び買掛金	15,230	19,115
短期借入金	3,877	4,400
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,400
未払費用	480	843
未払法人税等	155	373
役員賞与引当金	—	52
その他	418	420
固定負債	6,368	7,303
社債	500	500
長期借入金	3,700	4,400
繰延税金負債	318	761
再評価に係る繰延税金負債	25	27
退職給付に係る負債	1,604	1,449
その他	219	165
負債合計	28,532	33,910
(純資産の部)		
株主資本	30,686	31,250
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
利益剰余金	25,720	26,284
自己株式	△1,253	△1,253
その他の包括利益累計額	540	2,259
その他有価証券評価差額金	734	1,404
繰延ヘッジ損益	△0	1
土地再評価差額金	△173	△175
為替換算調整勘定	△26	1,011
退職給付に係る調整累計額	7	17
純資産合計	31,227	33,509
負債純資産合計	59,759	67,420

※ 第73期（平成27年5月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

(ご参考)**(負債の部)**

当連結会計年度末における負債は、285億32百万円となり、前年度末と比べ53億78百万円減少しました。

流動負債

主に仕入債務の減少により、前年度末と比べ44億43百万円減少しました。

固定負債

主に長期借入金の減少により、前年度末と比べ9億34百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、312億27百万円となり、前年度末と比べ22億82百万円減少しました。

自己資本比率は、前年度の49.7%から52.3%に増加しました。

株主資本

主に利益剰余金の減少により、前年度末と比べ5億64百万円減少しました。

その他の包括利益累計額

主にその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の減少により、前年度末と比べ17億18百万円減少しました。

連結損益計算書 (平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第74期	第73期 (ご参考)
	(平成27年6月1日から 平成28年5月31日まで)	(平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで)
売上高	112,999	129,745
売上原価	103,583	119,010
売上総利益	9,416	10,735
販売費及び一般管理費	8,812	9,231
営業利益	604	1,503
営業外収益	200	1,051
受取利息	7	13
受取配当金	58	75
為替差益	－	814
仕入割引	69	64
その他	64	84
営業外費用	545	212
支払利息	104	121
債権売却損	32	44
為替差損	328	－
その他	78	45
経常利益	259	2,343
特別利益	141	－
投資有価証券売却益	110	－
子会社清算益	30	－
特別損失	28	38
固定資産除却損	13	38
投資有価証券売却損	15	－
税金等調整前当期純利益	371	2,305
法人税、住民税及び事業税	286	698
法人税等調整額	72	△77
当期純利益	12	1,683
親会社株主に帰属する当期純利益	12	1,683

(ご参考)

売上高

主に事務機器用ユニット製品の採用モデル拡大による販売増があったものの、モバイル端末用半導体および設備投資縮小による通信インフラ向け電子部品の販売減により、前年度と比べ167億46百万円減少しました。

販売費及び一般管理費

主に給与手当等の減少により、前年度と比べ4億18百万円減少しました。

経常利益

営業利益の減少および、主に円高に伴う為替差損の増加により、前年度と比べ20億84百万円減少しました。

※ 第73期 (平成26年6月1日から平成27年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)
連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)
 (単位: 百万円)

科 目	第74期 (平成27年6月1日から 平成28年5月31日まで)	第73期 (平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,379	455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166	△619
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△1,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	△293	541
現金及び現金同等物の増減額	△97	△1,302
現金及び現金同等物の期首残高	6,630	7,932
現金及び現金同等物の期末残高	6,532	6,630

(ご参考)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は13億79百万円（前期比202.7%増）となりました。

これは主に仕入債務の減少による資金の減少はあったものの、売上債権の減少により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1億66百万円（前期比73.1%減）となりました。

これは主に投資有価証券の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は10億17百万円（前期比39.5%減）となりました。

これは主に借入金の減少および配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

貸借対照表 (平成28年5月31日現在)

科 目	第74期 (平成28年5月31日現在)	第73期 (ご参考) (平成27年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	30,625	33,519
現金及び預金	3,535	3,999
受取手形	3,093	3,866
売掛金	18,147	18,022
商品及び製品	3,508	3,507
仕掛品	156	151
原材料及び貯蔵品	19	10
繰延税金資産	228	372
関係会社短期貸付金	1,541	3,210
その他	395	384
貸倒引当金	△2	△5
固定資産	14,146	15,305
有形固定資産	3,623	3,646
建物	1,517	1,584
構築物	13	15
機械及び装置	4	5
工具、器具及び備品	805	819
土地	1,170	1,170
リース資産	111	50
無形固定資産	2,177	2,299
借地権	1,086	1,086
ソフトウェア	1,085	1,207
その他	6	6
投資その他の資産	8,345	9,359
投資有価証券	2,363	3,316
関係会社株式	5,927	5,927
その他	262	264
貸倒引当金	△25	△32
投資損失引当金	△183	△116
資産合計	44,771	48,825

(単位：百万円)

科 目	第74期 (平成28年5月31日現在)	第73期 (ご参考) (平成27年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	14,994	17,185
支払手形	2,463	2,673
買掛金	7,844	9,559
短期借入金	2,100	2,600
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,400
未払金	69	80
未払費用	312	566
未払法人税等	38	56
役員賞与引当金	—	35
その他	163	212
固定負債	5,984	6,912
社債	500	500
長期借入金	3,700	4,400
退職給付引当金	1,373	1,227
繰延税金負債	189	615
再評価に係る繰延税金負債	25	27
その他	195	141
負債合計	20,978	24,097
(純資産の部)		
株主資本	23,340	23,612
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	18,374	18,646
利益準備金	208	208
その他利益剰余金	18,166	18,438
配当準備積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	131	128
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	2,934	3,209
自己株式	△1,253	△1,253
評価・換算差額等	453	1,115
その他有価証券評価差額金	626	1,291
土地再評価差額金	△173	△175
純資産合計	23,793	24,728
負債純資産合計	44,771	48,825

※ 第73期 (平成27年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

損益計算書（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	第74期 (平成27年6月1日から 平成28年5月31日まで)	第73期（ご参考） (平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで)
売上高	61,243	69,665
売上原価	55,548	63,285
売上総利益	5,694	6,380
販売費及び一般管理費	5,685	5,937
営業利益	8	443
営業外収益	642	2,679
受取利息	17	17
受取配当金	540	1,936
為替差益	—	626
その他	83	99
営業外費用	313	397
支払利息	81	101
債権売却損	32	44
為替差損	155	—
外国源泉税	8	220
その他	34	30
経常利益	337	2,725
特別利益	110	—
投資有価証券売却益	110	—
特別損失	82	32
固定資産除却損	0	19
投資有価証券売却損	15	—
投資損失引当金繰入額	66	13
税引前当期純利益	366	2,692
法人税、住民税及び事業税	37	107
法人税等調整額	24	153
当期純利益	304	2,431

※ 第73期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）はご参考（監査対象外）です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月12日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月12日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 平成28年7月14日

佐鳥電機株式会社	監査役会
常勤監査役	渡 部 裕 吉 ㊞
社外監査役	中 里 猛 志 ㊞
社外監査役	佐 藤 伸 一 ㊞

単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取る制度を実施しております。

単元未満株式の買取制度の概要

買取請求制度	【例】
ご所有の100株未満の株式を当社に買取るよう請求できる制度です。	株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合わせください。

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for handwriting practice or general note-taking. The margins are consistent on all sides.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

株主総会会場ご案内図

日時

平成28年8月25日(木曜日)

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております。)

会場

東京都港区海岸一丁目11番1号

ニューピア竹芝ノースタワー1階

ニューピアホール



- 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

交通のご案内

JR「浜松町駅」北口より徒歩約7分

●東京モノレール「浜松町駅」中央口より徒歩約9分

都営地下鉄 ●大江戸線 ●浅草線

「大門駅」B1出口

より徒歩約8分

●東京臨海新交通ゆりかもめ

「竹芝駅」東出口

より徒歩約2分

佐鳥電機株式会社



UD FONT



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインク」を使用しています。